

I：全日本連珠名人戦、総括規定

1. 名称

全日本連珠名人戦（本文中では、以下“名人戦”と呼ぶ）とし、下記の棋戦のことを指す

- 1) 名人位決定戦（名人位挑戦手合い）
- 2) 名人位挑戦者決定リーグ戦（A級リーグ）
- 3) 名人戦予選（各地区一次予選、二次予選）

2. 実施規定の作成、変更

- 1) 名人戦実施、実施規定の総括責任者は、名人戦運営委員長とする
- 2) 名人戦実施に関する諸規定は、運営委員長が必要と判断した場合や、理事会、理事長からの諮問、会員のからの要望があった場合、運営委員長が各地の理事、会員の意見を集約して、原案を作成する
- 3) 名人戦運営委員長は原案を理事会に答申し、理事会で決定する

3. 棋戦の運営

- 1) 対戦ルールは日本連珠社の規定に従う
- 2) 名人戦の運営は各実施会場毎（各地区の一次予選、二次予選、挑戦者決定リーグ戦、名人位決定戦）に運営責任者を決め、名人戦運営委員長が文書（メール可）で運営のための権限を委嘱する
- 3) 運営責任者は対局日、集合時間、連絡先等を連珠世界誌上、または文書で有資格者に連絡する
- 4) 運営責任者は必要に応じて審判等、運営補助者を置く事ができる
- 5) 運営責任者は、名人戦実施規定にもとづいて実施する
- 6) 運営責任者は、対局開始時間、休憩時間等について、出場者に徹底する
- 7) 対局者は運営責任者および審判の指示に従わなければならない
- 8) 運営責任者は、運営に関する全ての権限を有し、対局に係わるトラブル等にも対応する

4. 提訴

- 1) 対局者は対局に対し疑義が有る場合は、運営責任者に申し出ることができる
- 2) 対局者が運営責任者の処置に疑義がある場合は、名人戦運営委員長を介して、または直接、理事長に文書で提訴することが出来る
- 3) 理事長は理事会にはかって疑義に対する処置を決定し、文書で回答する
- 4) この提訴の結果、運営責任者の処置と異なる結論となった場合も、遡って対戦結果を変更するものではない

5. 棋戦の構成

- 1) 名人位決定戦（名人位挑戦手合い）
 - ①名人位を決めるための戦い
 - ②前期名人と挑戦者決定リーグの優勝者による、5番勝負とする
 - ③名人が2.5勝以上となった場合か、挑戦者が3勝以上となった時点で新名人が決定する
- 2) 名人位挑戦者決定リーグ戦（A級リーグ）
 - ①名人への挑戦者を決めるための戦い
 - ②シード棋士3名と各地区二次予選を勝上った7名の計10名による、総当たりリーグ戦
 - ③優勝者が名人位決定戦に出場する

シード : 3名（前年名人位決定戦敗者、前年A級リーグ2位と3位）

東日本地区 : 2名（関東、甲信越、東北、北海道）

東海地区 : 1名（東海4県＝静岡・愛知・三重・岐阜）

関西北陸地区 : 2名（関西、北陸）

中国四国地区 : 1名（中国、四国）

九州地区 : 1名（九州、沖縄）

**地区割りやA級リーグ出場者数の変更について

- ①地区割りや地区の人数は、各地区の予選の出場者数の実績によって、名人戦運営委員長が変更案を作成し、理事会の決議で変更することができる。この場合シードを含む計10名の総数は変更しない
- ②1名の地区で、予選出場者4名未満が2年続いた場合、他地区との合併や、分割合併を検討実施する
- ③2名の地区については、予選出場者8名未満が2年続いた場合、減員を検討実施する

④上記②③を行なった場合、他地区の増員や地区割等を検討実施する

⑤出場辞退が2年続いた場合には翌年度以後の代表選出権を原則2年間失う。該当年度のA級出場者は【全日本連珠名人戦実施規定…2. 補足、**A級リーグ戦への繰上げ出場について】の規定により、名人戦運営委員長が繰り上げ出場者を選出する。ただし代表選出権喪失期間中に該当地区で名人戦予選に参加を希望する選手の扱いは、名人戦運営委員会で検討する。

3) 二次予選

①名人位挑戦者決定リーグ戦（A級リーグ）出場者を決めるための各地区の最終予選で、各地区ごとに前記のA級リーグ出場人数を選出する

②前年A級リーグの成績が5割以上で二次予選シードとなった者と、一次予選の勝ち上がった者で実施する

4) 一次予選

①二次予選出場者を決めるための戦い

*二次予選実施単位で実施するのが原則とするが、出場者が4名以上確実に見込める場合は、支部等で一次予選を実施することができる

*この場合、支局長、支部長、名人戦運営委員長が事前に打ち合わせ、二次予選出場枠等を決める

②原則として、一次予選のみでA級リーグ出場者を決めてはならない

6. 出場資格

1) 日本連珠社が免許した五段以上の段免許状を所持する者とする

*昇段意志を明示している五段格（昇段申請中に限る）の者も出場資格を有する。ただし特例として、五段昇段権利獲得後1年以内または〔五段への昇段延期願い〕を認められた者が予選出場を希望した時には、名人戦運営委員長（不在時は理事長）認可の下、現所持段位で出場できる。

*四段以下であっても、名人戦運営委員長が認定する下記4) 認定棋戦の上位者は出場できる

2) 全日本連珠名人戦への対局料（参加料）などについては別途定める

3) 予選出場地区は、原則として在住する地区であるが、下記の場合は他地区からも出場できる。この場合、事前に予選実施運営責任者に連絡する

①単身赴任等、実際の居所を複数有する場合

②境界付近で、交通の便等の理由で近隣の他地区の方が出場しやすい

③四段以下で出場資格を得た人の一次予選出場地区は、資格を取得した地区ではなく、在住する地区から出場できる

④在住する地区以外で資格を得た場合は、在住地区の一次予選の運営責任者に連絡する

4) 四段以下の認定棋戦（優勝者、もしくは準ずる成績を上げた者）

①東日本地区：青森県名人戦、青森県選手権戦、東北選手権戦、三上杯（低段者の部）、彗星決定戦、新鋭トーナメント戦、関東連珠帝王戦、関東選手権

②東海地区：青雲戦静岡地区予選、青雲戦東海地区予選、双竜戦静岡地区予選、双竜戦東海地区予選

③関西北陸地区：クラス別京都大会、登龍門戦、関西地区名人戦特別予備選、北陸地区名人戦特別予備選

④中国四国地区：中四国新人王戦

⑤九州地区：九州新人王戦

*棋戦終了後原則2ヶ月以内に、勝・敗・分に限定して、支局長・支部長（又は棋戦実施責任者）が、記録委員長、機関誌編集委員長と広報委員長に報告する。この義務を怠った場合、発生した付与権利も認めない。

5) A級リーグに出場した四段以下の者には次期の一次予選への出場権を与える。

6) 日本国外からの参加希望者については、下記の通り定める。

①日本連珠社段免許状を持っていない者で、所属国連珠組織の発行した五段以上の段免許状を提示する者、連珠世界選手権戦AT出場経験・BT5位以上獲得経験のある者は五段以上と認定し、参加を認める。

②上記①に該当しない者は、所属国連珠組織の発行した推薦状を提出することで、参加を認める。

③参加出場地区については、国外居住が処々の事情で暫定的であり日本国内に家族や帰省先があるなど国内住所地を類推でき得る者は、その国内住所地に該当する地区の一次予選に参加できる。

④上記③に該当しない者は、出場希望地区に【特別出場料10万円】を支払うことで一次予選に参加できる。

○各地の予選運営責任者へ

*他に該当する棋戦が有る場合には申請して下さい

*各棋戦毎に名人戦への出場資格者数を明記して下さい

*参加人数が多くても、少なくとも対応できるよう、勝率5割以上、勝ち越し、棋戦の参加者数の3分の1を越えない範囲の上位3名等の表現をするのが望ましい

*同点の場合の対応も、決めて下さい

7. 実施の公示

- 1) 名人戦運営委員長は、事前に機関誌等で名人戦の実施要領、出場資格、各地区の予選実施運営責任者名等を公示する
- 2) 各地区の予選実施運営責任者は、機関誌等で予選の実施日時等を公示する

II. 全日本連珠名人戦実施規定

1. 名人位決定戦（名人位挑戦手合い）

- 1) 主催は、日本連珠社とする
- 2) 運営責任者は名人、挑戦者が在住するそれぞれの支局長が任命し、名人戦運営委員長が委嘱する
- 3) 対局は1日1局とし、原則として第1局、第2局を2日連続で、第3局、第4局を2日連続で実施する
*止むを得ない事情がある場合は、2局連続日としないことを容認する。
- 4) 原則として、第1局、第2局は10月中、第3局、第4局は11月中に、第5局は12月に実施する
*状況によって遅れることがあっても、1月中に終了することとする
- 5) 第1局、第2局と第5局は名人が所属する支局で、第3局、第4局は挑戦者が所属する支局で実施する
*やむを得ない事情がある場合は、両支局の話し合いで変更できる
- 6) 第1局、第2局の日程案は、5月末までに名人が所属する支局の運営責任者が決定し、連珠世界誌等で公表する。
- 7) 挑戦者が決定したら、速やかに第1局、第2局の日程を決定する。
*原則として当初決めた日程案で実施するが、両対局者に止むを得ない事情がある場合は、運営責任者の判断で変更できる
- 8) 第3局、第4局の日程についても、運営責任者が速やかに決定する
- 9) 日程が決定した後に、止むを得ない事情で対戦できなくなった場合は、両地区の運営責任者と名人戦運営委員長が協議して対応を決める
- 10) 会場、対局開始時間等は両対戦者の事情を考慮したうえで、各々の運営責任者が決定する
- 11) 挑戦者決定リーグ戦の優勝者（挑戦者）と名人による、5番勝負とする
- 12) 持ち時間は、各3時間30分とし、時間切れ後1手1分の秒読みとする
- 13) 仮先、仮後は奇数局で握り、偶数局では仮先後を交替する
- 14) 食事休憩は、運営責任者が決める
- 15) 名人が2.5勝以上となるか、挑戦者が3勝以上した時点で終了とし、以後の対局は行わない

2. 挑戦者決定リーグ戦（A級リーグ戦）

- 1) 主催は、日本連珠社とする
- 2) 名人戦運営委員長が運営責任者等を任命し委嘱する
- 3) シード棋士3名と二次予選を勝上がった7名による、総当たりリーグ戦とする
- 4) 対局組合せは、前日抽選で行い、仮先、仮後も抽選時に決定する
- 5) 原則として1日3局とするが、同点決勝等を行う場合は、4局以上となることを妨げない
- 6) 持ち時間は、各120分とし、時間切れ後は、10手10分とする
- 7) 同点決勝等では、運営責任者が状況に応じて、持ち時間を短縮することができる
- 8) 勝を1点、引分けを0.5点、負けを0点として勝ち点を計算する
- 9) 勝ち点が同じ場合は、前期A級リーグの上位者を上位とする
- 10) 前項について前期A級リーグで同順位だった場合、または当該者が共に前期A級リーグに出場していない場合は、同順位とする
- 11) 但し、挑戦権または、次期A級リーグへのシード権が懸かっている場合は、前2項に係わりなく決定戦を行う
- 12) 優勝者が名人への挑戦権を獲得する
*挑戦者となった者がやむを得ない事情で挑戦権を放棄した場合は、挑戦権は次順位者に移行する
- 13) 名人位決定戦敗者を含む上位3名を翌期A級リーグへシードとする
- 14) A級リーグ成績5割以上を、翌期の地区二次予選へシードとする
- 15) 特別の理由の無い場合、時計操作は対局者本人が着手した手で行う
- 16) 戦譜の記録は対局者本人が行い、対局終了後両者で確認し提出する
①棋譜の記録方法は原則として日本連珠社のルール規定に従うが、運営責任者が特に文書などで明示した場合にはこれに従う
②運営補助者が記録することを妨げない。
- 17) 対戦開始時間は、運営責任者が決め、対局者に伝える

- 18) 遅刻の場合、対戦が開始され、持ち時間が切れたら負けとする。但し、交通機関の大幅な遅れによる場合は、運営責任者が対応を決める

2. 補足、**A級リーグ戦への繰上げ出場について

- 1) 何らかの理由で出場が困難になった場合は、出場辞退を当該地区の責任者に速やかに連絡し、繰上げ出場の処置を行なう
- 2) 繰上げ出場をする資格がある人は、当期の名人戦予選に出場し、地区予選で下記の成績以上の者とする
 - ① 1人の地区では上位4位までとする
 - ② 2人の地区では、二次予選、一次を通して上位8位までとする
- 3) シードの人が出場辞退した場合は、前年4位の人を繰り上げるが、予選に出場していない場合と、A級リーグ戦出場権を得ている場合は、その地区の予選の上位者から順次繰り上げる。その地区に出場資格がいなくなった場合は、前年5位と順次繰り上げる。
- 4) 地区予選から勝ち上がった人が辞退した場合は、当該地区の予選の上位者から、順次繰り上げる。その地区に出場資格がいなくなった場合は、前年4位の地区から順次繰り上げる。
- 5) 繰上げ処理については、上位者から順次出場意志を確認するが、期間が迫っている場合は、並行して意志の確認をしてもよい
- 6) A級リーグの前日には、上位者の意志が確認できなくても、下位の者にA級リーグ出場権を付与することができる
- 7) 繰上げ者の最終決定は、名人戦運営委員長が行う
- 8) 繰上げ出場をする人がない場合、出場辞退者は全局不戦敗とし、相手を不戦勝とする。

3. 二次予選

- 1) 運営責任者は各地の支局長が任命し、名人戦運営委員長が委嘱する。
- 2) 実施方法は各地区運営責任者に委ねる。
- 3) 下記ガイドラインは運営目標として掲げるが、各地の実情に合わせて実施する
ガイドライン：①A級リーグ出場枠が2名の地区は、6名による総当たりとする
②出場枠が1名の地区は、4名による総当たり2番勝負とする
③持ち時間は、60分以上とし、切れ後10手10分とする

4. 一次予選

- 1) 運営責任者は各地の支局長が任命する
- 2) 実施方法は各地区運営責任者に委ねる
- 3) 下記ガイドラインは運営目標として掲げるが、各地の実情に合わせて実施する
ガイドライン：①スイスシステムで4局以上対戦する
②参加者が奇数の場合の空き番は、勝ちとして扱う
③持ち時間は、40分以上とし、切れ後10手5分以上とする

平成16年	5月29日	平成16年度第1回理事会決議
平成21年	3月15日	平成20年度第4回理事会決議による部分改訂
平成24年	3月15日	平成23年度第4回理事会決議などによる部分改訂
平成24年	5月26日	平成24年度第2回理事会決議などによる部分改訂
平成25年	3月8日	平成24年度第3回理事会決議などによる部分改訂
平成27年	10月31日	平成27年度第4回理事会決議などによる部分改訂
平成30年	10月28日	平成28年度第3回理事会決議などによる部分改訂
令和3年	11月1日	令和3年度第3回理事会決議などによる部分改訂

名人戦運営委員長

〒652-0047 神戸市兵庫区下沢通六丁目 1-15-510 飯尾 義弘 電話：078-871-1107

メールアドレス：ssiio-rokko@camel.plala.or.jp

以上